

三田市通讯中文版

三田市政府消息 2月



三田市公共会堂中心〒669-1528三田市駅前町2-1 キッピーモール6階
电话：079-559-5023 / 传真：079-563-8001 / E-mail: machizukuri_u@city.sanda.lg.jp

外国人のための講座「災害の時のお料理教室」

災害の時の限られた材料と調理器具のできる料理を学びます。ベジタリアン料理も作ります★

- 日時=3月13日(日) 13:30~16:00
- 場所=まちづくり協働センター
- 応募締切=3月4日(金)まで
- 参加費=300円
- 定員:15人(応募者多数の場合抽選)
- その他=通訳・託児があります。(3月4日までに要申込)

【申込・問合せ】国際交流プラザ
(Kokusaikoryu Plaza) 10時~17時
☎ 079-559-5164 FAX 079-559-5173
メール kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

国際交流DAY2016

どなたでもご参加ください。
■日時=2月11日(木・祝) 10:30~16:00
■場所=まちづくり協働センター
■内容【10:30~12:30】外国人による日本語スピーチ大会、オーストラリアへの派遣生の報告など

【12:30~16:00】各国料理、カフェ、世界のことば体験、アトラクションなど
■参加費=無料(料理は有料)
【問合せ】国際交流協会
(Kokusaikoryu Kyokai) 10時~17時
☎ 079-559-5164 FAX 079-559-5173
メール office@sia-japan.org



市庁舎ロビーコンサートの開催

毎月第4金曜日に三田市役所でコンサートを開催しています(無料)★
■日時=(第2回目)2月26日(金) 18時~
■場所=市役所1階ロビー
■内容=コーラス団による歌
※変更または中止の場合があります。
【問合せ】生涯学習支援課(Shogaigakushu Shienka)
☎ 079-559-5144 FAX 079-563-7776

为外国人的讲座「灾害时烹饪班」

学习由灾害而发生的材料有限并炊具不够的情况下怎样去做饭菜技能。同时可以学做素食菜★

- 日期与时间=3月13日(星期日) 13:30~16:00
- 地点=三田市公共会堂中心
- 报名截止日=3月4日(星期五)
- 参加费=300日元
- 定员:15人(如报名者多由抽签决定参加者)
- 其他信息=有口译与托儿服务。(需要在3月4日之前申请)

■问讯处: 国际交流广场 10点~17点
☎ 079-559-5164 FAX 079-559-5173
e-mail kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp



「国际交流日2016」

欢迎广大市民前来参加。
■日期与时间=2月11日(星期四·节假日) 10:30~16:00
■地点=三田市公共会堂中心
■活动内容【10:30~12:30】外国市民的日语演讲大会、赴澳派遣生的报告等
【12:30~16:00】各国菜、咖啡区、世界各国的语言体验、舞台表演等
■参加费=免费(各国菜除外)
【问讯处】国际交流协会 10点~17点
☎ 079-559-5164 FAX 079-559-5173
e-mail office@sia-japan.org

市政府大楼大厅音乐会

大厅音乐会每月第4个星期五在三田市政府大楼举行(免费)★
■日期与时间=(第2回)2月26日(星期五) 18点~
■地点=市政府1楼大厅
■内容=合唱团演唱
※活动内容有可能会变更或中止。
【问讯处】
生涯学习支援科
☎ 079-559-5144
FAX 079-563-7776



灾害时的紧急信息避难信息等, 向您的手机邮件提供及时正确的讯息。

在“兵庫防灾网(Hyogo Emergency net)”上赶快登记吧。http://bosai.net/e/ (英, 中, 韩, 葡, 越)

確定申告、三田会場のご案内

確定申告とは、1月1日から12月31日までの1年間に生じたその年の所得（給料等）とそれに対する所得税額を計算し、税務署に申告する手続きのことです。また、「家を住宅ローンで買った場合」、「病院でお金をたくさん払った場合」、「災害や盗難にあった場合」、「年の途中で仕事を辞めて、再就職をせず、年末調整をしていない場合」などは、確定申告をすれば所得税が還付される（お金が戻ってくる）ことがあります。

■期間＝ ※①、②とも土日は休みです。

①確定申告全般

2月16日（火）～2月24日（水） 10時～16時

確定申告全般の相談や申告書の提出ができます。

②税理士による指導

2月25日（木）～3月3日（木） 10時～11時30分、13時～15時30分

給与所得や年金所得、事業所得のある人が対象です。ただし、住宅借入金等特別控除・土地や株式等の譲渡所得、高額所得（給与収入が1千円を超える人など）、贈与税についてのアドバイスは行っていません。

■場所＝三田市商工会館（三田市天神1-5-33）

■持ち物＝必要な書類（申告内容によって異なります。詳細は問い合わせてください）と印鑑

* 所得税還付の申告をする人＝申告する人の銀行の口座番号が必要です。

* 昨年国税庁ホームページ又は申告会場のパソコンで申告した人＝確定申告のお知らせはがきと昨年の控えが必要です。

* 申告会場は、毎年来場者がとても多いです。来場者が多い場合は、入場を早い時間に締め切る場合があります。

* できるだけ、公共交通機関を利用してください。

* 詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）に掲載されています。

【問合せ】

兵庫税務署(Hyogo Zeimusho) 078-576-5131

市税務課(Zeimuka)

☎ 079-559-5053 FAX 079-563-5697

確定申告、三田会場の通知

確定申告是指从1月1日到12月31日这一年中发生的收入（工资等），和以此为对象计算的所得税向税务局申报的手续。另外、「用分期付款买房子」、「在医院支付医疗费过多」、「遇到灾害或失盗」、「在一年的中途辞掉工作、未再就职，没有进行年末调整」等情况下，如做确定申报的话，所得税的一部分有可能会退还给申报者（钱会退回来）。

■時間＝ ※①、②星期六和星期日都休息。

①確定申告の概括

2月16日（星期二）～2月24日（星期三） 10点～16点

可以进行确定申报的商谈或提出申报书。

②由税理士指导

2月25日（星期四）～3月3日（星期四） 10点～11点30分、13点～15点30分

以有工资所得或养老金所得，事业所得的人为对象。但是，关于房屋借款等特别控除・土地或股票的转让所得，高额所得（工资收入超过1千万元的人等）、有关赠与税的将不接受咨询。

■地点＝三田市商工会館（三田市天神1-5-33）

■携帯物品＝必要的文件（根据申报内容不同而异。详细情况请问询）和印章

* 申报所得税返还的人＝必须有申报人的银行开户账号。

* 去年通过国税厅网页申报的人或是利用申报会场的电脑申报的人＝要有确定申报的通知明信片 and 去年的存底。

※每年来申报会场的人特别多。来人多 的情况下，有可能提前终止入场。

※请尽量利用公共交通手段。

※详情在国税厅网页（<http://www.nta.go.jp/>）有登載。

【问询】

兵庫税務署 078-576-5131

市税務科 ☎ 079-559-5053 FAX 079-563-5697



＜マイナンバー制度＞個人番号カードの交付について

『個人番号カード』の申請をした人には、三田市から交付通知書を郵送します（個人番号カードの受け取り方法などが書いてあります）。

受け取りは、予約制です（窓口が混むのを避けるため）。交付通知書が届いたら、下記に連絡をして、受け取り日時を予約をしてください。

【受け取りに必要なもの】
個人番号カード交付通知書、個人番号カード受取申請書、通知カード、住民基本台帳カード（あれば）、パスポート・在留カード等本人を確認できるもの
※受け取りの時に暗証番号を設定します。
※15歳未満の人、代理人に受け取りを頼む人は、下記に連絡してください。

【問合せ】
三田市個人番号カードコールセンター
(Sandashi Kojinbango Card Call Center)
専用ダイヤル 0570-05-2345
(9時30分～17時30分)
※土・日祝日、年末年始を除く



外国人住民のための「よろず相談窓口」マイナンバー

日常生活でわからないことや困っていることなどの相談に、お気軽にご利用ください。

相談は無料です。相談内容の秘密は守ります。

■日時＝毎月第2水曜日と第4土曜日
10時30分～12時30分

★2月は、10日（水）、27日（土）です。

■場所＝まちづくり協働センター
(電話相談も可能です。)

■対応言語＝日本語、中国語、英語
(その他の言語は、事前に相談してください。)

【問合せ】
国際交流プラザ(Kokusaikoryu Plaza)
10時～17時
☎ 079-559-5164
Eメール kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

关于＜个人编号制度＞个人编号卡交付

三田市将交付通知书邮寄给已申请『个人编号卡』的人(通知书上有写个人编号卡的领取方法)。

领取之前需要预约(以免领取窗口拥挤)。收到交付通知书之后、请拨打下列电话预约领取时间。

【领取时所需要的文件】
个人编号卡交付通知书、个人编号卡领取申请书、个人编号通知卡、(如有)住民基本台帐卡、护照・居留卡等能够确认本人的证件
※领取时设置密码。
※未满15岁或托代理人领取的人,请事先与下列单位联系。

【问讯处】
三田市个人编号卡呼叫中心
专线 0570-05-2345(9点30分～17点30分)
※星期六・星期日,节假日及年末年初除外

为外国人的「万事通咨询窗口」

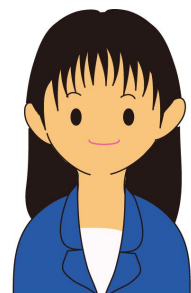
在日常生活当中遇到不知道的事或困难的时候,请随时来咨询。费用免费。对咨询内容严守秘密。

■日期与时间＝每月第2个星期三和第4个星期六的
10点30分～12点30分

★2月份的咨询安排在2月10日(星期三)和27日(星期六)。

■地点＝三田市公共会堂中心(同时接受电话咨询。)
■可以利用翻译服务的语言＝日文、中文、英文(如果希望利用其他语言翻译服务,请事先向下列单位问讯。)

【问讯处】
国际交流广场 10点～17点
☎ 079-559-5164
E-mail kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp



2月の地域防災訓練案内

災害が起こった時に地域の人同士が助け合うことができるように、地域で防災訓練を行っています。消火器の使い方や救急対応などについて訓練します（内容は地域によって異なります）。積極的に参加しましょう！

■曲自主防災会

2月7日（日）9時～11時

曲公会堂

■東区防災会

2月7日（日）10時～11時

場所未定

■小柿自主防災会

2月27日（土）時間未定

三舟会館

※天気などの都合で中止になる場合があります。

※不明な点は、下記に問い合わせてください。

【問合せ】消防本部(Shobohonbu)

☎ 079-564-0119 FAX 079-563-1230



防災ミニコラム⑩

家族で話し合っておきましょう③

■無事の連絡

大きな災害にあった場合、自分たちから無事（元気）かどうかを連絡しましょう

◇大使館・総領事館 ◇外国人コミュニティ ◇市役所

◇学校

■役割分担

だれが、小さい子供やお年寄りと逃げるか、非常用持出品を持っていくか、子どもを学校へ迎えに行くか、などを決めておきましょう

兵庫県国際交流協会発行「子どもと親の防災ガイドブック」より抜粋

2月地区防災訓練通知

以发生灾害时地区居民能够相互帮助为目的，而举行的地区防灾训练。对于灭火器使用方法或急救应对措施等进行训练（各地区的训练内容有所不同）。让我们积极参加吧！

■曲自主防灾会

2月7日（星期日）9点～11点

曲公会堂

■东区防灾会

2月7日（星期日）10点～11点地方未定

■小柿自主防灾会

2月27日（星期六）时间未定

三舟会馆

※因天气等原因有可能会中止。

※如有不明之处，请向下列单位问询。

【问询】消防本部 ☎ 079-564-0119 FAX 079-563-1230

防灾小专栏⑩

家人之间的探讨③

■报平安的联系

发生了大的灾害时，可以向以下地方报告一下自己这边是否平安

◇大使馆・总领事馆 ◇外国人社团 ◇市政府 ◇学校

■分工负责

谁负责保护儿童、老人逃生？谁负责携带紧急用品？谁负责去学校接孩子等都要事先确定好。

从兵库县国际交流协会发行的「孩子与家人的防灾指南」中摘录

